

将来に備えよう！成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分だと、財産や預貯金の管理、介護サービスや施設への入所の契約などを自分ですることが難しい場合があります。また、高額な物を売りつける訪問販売など判断ができずに契約してしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような方々を支援するのが成年後見制度です。

※手続きなど詳しく知りたい場合は、山形家庭裁判所（代表電話☎023-623-9511）に問合せください。

■問合せ：保健福祉課高齢者支援係☎0234-43-0490

意見募集（パブリックコメント）を行っています

- 計画案：健康しょうない21計画（第4次）
（第4次庄内町健康増進計画・第2期庄内町のち支える自殺対策計画）
- 募集期限：2/21(金)
- 対象：本町に住所を有する方、町内に事務所または事業所を所有されている方、町内に通勤または通学されている方、本手続きに係る事案に利害関係を有する方
- 公表資料の設置場所：保健福祉課、各まちづくりセンター、図書館、響ホール、総合体育館、町HP
- 提出方法：郵送、持参、FAX、Eメールのいずれか
- 提出先：保健福祉課〒999-7781庄内町余目字町132-1☎0234-42-0894
✉kenkosuishin@town.shonai.yamagata.jp

■問合せ：保健福祉課健康推進係☎0234-42-0147

- 法定後見制度：家庭裁判所が成年後見人等を選びます。成年後見人等が自分の代わりにしてくれることも法律で決まっています。例えば、各種サービスの契約の手続きはしてくれますが、成年後見人等自身が保証人になることはできません。
- 任意後見制度：任意後見人になる方を自分で決めることができ、自分の代わりにしてほしいことを任意後見人と相談して決めます。判断能力が十分あるうちに任意後見人と契約しておき、将来自分で決断することが難しくなってしまった時に備えることができます。

- 計画案：第3期庄内町子ども・子育て支援事業計画
- 募集期限：2/21(金)
- 対象：本町に住所を有する方、町内に事務所または事業所を所有されている方、町内に通勤または通学されている方、本手続きに係る事案に利害関係を有する方
- 公表資料の設置場所：子育て応援課、子育て支援センター、各まちづくりセンター、図書館、響ホール、総合体育館、町HP
- 提出方法：郵送、持参、FAX、Eメールのいずれか
- 提出先：子育て応援課〒999-7781庄内町余目字町132-1☎0234-42-0894
✉kosodate@town.shonai.yamagata.jp

■問合せ：子育て応援課子育て支援係☎0234-42-0171

無料スマホ教室（LINE編・キャッシュレス決済編）

- スマホに不安がある方も、しっかりサポートします。
- 日時：①2/19(水)、②2/28(金)
13:30～15:30
 - 場所：①狩川まちづくりセンター、②役場B棟
 - 定員：各日15人

- 内容：①LINE（トーク、スタンプなど）
②スマホの基本とキャッシュレス決済
- 講師：ソフトバンク認定講師
※どのキャリア（ドコモやauなど）のスマホをお使いでも参加できます。
- その他：体験用のスマホを使います。



■問合せ：企画情報課デジタル推進係☎0234-43-0297

町営住宅入居者募集

住宅名	住宅概要	家賃	募集戸数	敷金	募集期間
山谷町営住宅B (余目字山谷)	4階建集合住宅2階 (単身不可、3DK) 駐車場1台分有	15,900円～	1戸	家賃の 3か月分	2/3(月) ～ 2/17(月)
和光町町営住宅 (余目字猿田)	4階建集合住宅3階 (単身不可、2LDK) エレベーター有、駐車場1台分有	19,100円～	1戸		
上梵天塚町営住宅 (余目字上梵天塚)	3階建集合住宅 ①1階(単身不可、2DK) ②3階(単身不可、2DK) エレベーター有、駐車場1台分有	17,800円～	各1戸		

※その他詳細は町HPをご覧ください。

■問・申込み：建設課都市計画係☎0234-42-0860

子育て応援住宅入居者募集

- 住宅名：南野子育て応援住宅（南野字北野）
- 住宅概要：軽量鉄骨造2階建、メゾネットタイプ
（3LDK）1戸※駐車場2台分有
- 家賃：32,000円～47,000円
（お子様の人数に応じて変動します）
- 敷金：家賃の3か月分
- 入居時期：3月中旬以降
- 申込資格：
①本町に住宅を所有していない方
②現に同居し、または同居しようとする親族があり、
次のいずれにも該当する方（単身不可）

- ・同居親族が配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものその他婚姻の予約者を含む）および子どもであること。
- ・当該子どものうち、令和6年4月1日に現在で満12歳未満の子どもがいること。
- ③申込者および同居親族の年齢が、令和6年4月1日現在で満46歳未満であること
- 申込期間：2/3(月)～2/17(月)
※内覧は申込みが必要です。
※応募者多数の場合は抽選となります。
（町外からの応募者を優先します）
※詳細は町HPをご覧ください。

■問・申込み：建設課都市計画係☎0234-42-0860

庄内町スポーツ推進委員の活動をご紹介します

～体力・運動テスト（9月）～
各年代の体力調査を実施し、健康づくりの一躍を担っています。

～月山龍神マラソン（10/13）～
自転車による先導やゴール係、大会運営のお手伝いをしました。

～スポレク in しょうない（11/17）～
幼稚園児から大人まで参加いただき、コーンホール、モルック、シャッフルボードの3種類のニュースポーツと一緒に体験し楽しい時間を過ごしました。
各地域行事に参加し補助やニュースポーツの促進活動を行いました。また、研修会などにも参加し、救急救命やニュースポーツに関する知識向上に努めました。



■問合せ：スポーツ推進委員（社会教育課社会教育係内）☎0234-43-0183